

～認知症高齢者等にやさしい地域づくりに向けて～の概要

- ・ 高齢者の約4人に1人が認知症の人又はその予備群。高齢化の進展に伴い、認知症の人はさらに増加 2012(平成24)年 462万人(約7人に1人) ⇒ (新) 2025(平成37)年 約700万人(約5人に1人)
- ・ 認知症の人を単に支えられる側と考えるのではなく、認知症の人が認知症とともによりよく生きていくことができるような環境整備が必要。

新オレンジプランの基本的考え方

認知症の人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で自分らしく暮らし続けることができる社会の実現を目指す。

- ・ 厚生労働省が関係府省庁(内閣官房、内閣府、警察庁、金融庁、消費者庁、総務省、法務省、文部科学省、農林水産省、経済産業省、国土交通省)と共同して策定
- ・ 新プランの対象期間は団塊の世代が75歳以上となる2025(平成37)年だが、数値目標は介護保険に合わせて2017(平成29)年度末等
- ・ 策定に当たり認知症の人やその家族など様々な関係者から幅広く意見を聴取

七つの柱

- ① 認知症への理解を深めるための普及・啓発の推進
- ② 認知症の容態に応じた適時・適切な医療・介護等の提供
- ③ 若年性認知症施策の強化
- ④ 認知症の人の介護者への支援
- ⑤ 認知症の人を含む高齢者にやさしい地域づくりの推進
- ⑥ 認知症の予防法、診断法、治療法、リハビリテーションモデル、介護モデル等の研究開発及びその成果の普及の推進
- ⑦ 認知症の人やその家族の視点の重視

1

I 認知症への理解を深めるための普及・啓発の推進

① 認知症の人の視点に立って認知症への社会の理解を深めるキャンペーンの実施

- (新) 認知症への社会の理解を深めるための全国的なキャンペーンを展開
⇒ 認知症の人が自らの言葉で語る姿等を積極的に発信

② 認知症サポーターの養成と活動の支援

- ・ 認知症サポーターを量的に養成するだけでなく、活動の任意性を維持しながら、認知症サポーターが様々な場面で活躍してもらうことに重点を置く
- (新) 認知症サポーター養成講座を修了した者が復習も兼ねて学習する機会を設け、より上級な講座など、地域や職域の実情に応じた取組を推進

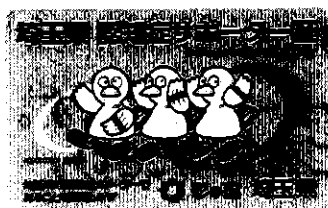
【認知症サポーターの人数】(目標引上げ)
現行プラン 2017(平成29)年度末 600万人 ⇒ 新プラン 800万人

③ 学校教育等における認知症の人を含む高齢者への理解の推進

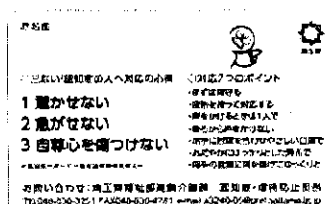
- ・ 学校で認知症の人を含む高齢者への理解を深めるような教育を推進
- ・ 小・中学校で認知症サポーター養成講座を開催
- ・ 大学等で学生がボランティアとして認知症高齢者等と関わる取組を推進

2

埼玉県認知症サポーター証



表面



裏面

埼玉県では、県内で開催される認知症サポーター養成講座を受講して認知症サポーターになられた方に、その証としてオレンジリングと共に差し上げる「埼玉県認知症サポーター証」を作成しました。

「埼玉県認知症サポーター証」は、名刺サイズで、ネームホルダーや定期入れなどに入れて携帯できます。

表面にはオレンジ色を基調にオレンジリングをイメージした図柄とコバトンをデザインしています。

また、裏面には、認知症サポーターになられた方が養成講座で学んだことをいつでも思い出していただけるよう、認知症の人への対応の心得“三つの「ない」と「具体的な対応の7つのポイント」を記載してあります。

◆ 認知症サポート企業

埼玉県では、地域、企業等、行政が一体となって認知症の人とその家族を支援しようという社会的気運を醸成し、認知症の人とその家族が「地域社会に支えられている」と実感できる社会づくりを進めたため、「認知症サポート企業」の登録事業を行っています。

「認知症サポート企業」として県に登録していただいた企業・団体には、社内等での認知症サポーターの計画的な養成や継続的なフォローアップ、その他の自主的な取組を通じて、認知症への適切な理解と対応に努めていただきます。

県と「認知症サポート企業」は、相互に共同しながら認知症への適切な理解と対応の普及のための事業を行います。

県は、事業の趣旨を市町村、県民及び企業等に周知し、事業が円滑に進むよう努めるとともに、次に掲げる事項を行うこととしています。

- (1) 県ホームページ等でサポート企業名の公表
- (2) 県ホームページ等でサポート企業の様々な取組や対応事例の紹介
- (3) 各サポート企業における取組の共催・後援

詳細は県のホームページをご覧ください。

<http://www.pref.saitama.lg.jp/a0603/ninchisyousaito/index.html>

